

平成21年度 第1回 平塚市介護保険運営協議会 議事録

平成21年7月23日(木) 13:30~15:00

南附属庁舎(2階) E会議室

出席者(出席委員)

上野会長 越光副会長 海老澤委員 益井委員 久保委員 大谷委員  
水島委員 石田委員 小幡委員 内田委員 増井委員 石内委員 上原委員  
船水委員(14名出席 欠席 小宮委員)

(事務局)

椎野福祉部長 二宮介護保険課長 小島課長代理 石川課長代理 石塚主管  
五島主査 小澤主査 大木主任 大関主事

## I 開会

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており平塚市介護保険運営協議会規則第3条第2項により  
会議は成立。

また、傍聴者はなし。

## II 運営協議会委員委嘱式

委嘱状の交付

椎野福祉部長からあいさつ

各委員自己紹介

介護保険運営協議会について

平塚市介護保険条例及び平塚市介護保険運営協議会規則を引用し説明。

会長及び副会長の選任

事務局から選考委員会の提案

《質問・意見》

異議なし。

<事務局>

被保険者を代表する委員1名、介護保険サービス事業者を代表する委員2名、公益を代表する委員1名の計4名により、別室にて協議をお願いします。

(協議の間、休憩)

《選考委員》

協議の結果、会長に上野 善則委員、副会長に越光 正壽委員を候補者として推薦いたします。

<事務局>

ただいま、ご報告がありましたとおり、会長に上野 善則委員さん、副会長に越光 正壽委員さんを選任することにご異議ございませんか。

《委員》

異議なし。

<事務局>

それでは、皆様のご賛同を得ましたので、上野委員を会長に、副会長を越光委員に決定いたします。

### Ⅲ 議事

報告1 平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画[第4期]）について  
事務局説明。

《質問・意見》

日常圏域ごとの介護サービス利用料の見込み、例えば、夜間対応型訪問介護サービスなどは、21年度から23年度まで増えていないようだが、サービスが必要な方は多く、増えていくように思うが、いかがか。

<事務局>

こちらの計画では、3年間で1つの事業所を整備するというものなので、1事

業所分としての見込み人数となっている。実際（のサービス利用者）は、増える可能性もあるが、計画段階としての見込みとして出している。

<事務局>

補足として、平塚市内だと、訪問介護事業所の中に24時間対応の事業所がいくつかあるので、現在（サービスが）必要な方はそちらを利用している。

地域密着型サービスは、平成18年度の改正により始まったものだが、厚生労働省で計画したとおりに進んでいないのが現状であり、夜間対応型訪問介護サービスだと、20万から30万人程度の都市で、利用者が最低でも100人以上でないと採算が取れないと言われている。全国的にも整備は進んでいない。

平塚市の現在の状況は、事業者から問い合わせがあり、協議を進めている段階である。

## 報告2 平成20年度介護保険事業の施行状況について

資料1に基づいて事務局説明。

《質問・意見》

5ページの第1号被保険者に対する認定者の状況で、19年度から21年度と年数をおっていくにしたがって、（認定者数の）比率が低くなっている。これは、認定が厳しくなって限定されているからではないか。

<事務局>

認定者数は、年々増えているので、限定されているとは考えない。

《質問・意見》

非該当の方が多いため比率が低くなっているということはないのか。

《質問・意見》

さいたま市など関東近辺の都市部では、一般に（認定者数の）比率が低くなっている。最新の資料年報（平成18年度から平成19年度）では、（全国平均は）16パーセントぐらいではなかったか。

(平塚市の数値は) それほど気にする数値ではないのではないか。むしろ、認定方法が変わったのは、今年からなので、その結果はこれからではないか。

#### 《質問・意見》

最後のページ(区分支給限度額に対する利用割合)で、制度が始まったばかりのころは、利用したくてもその人の望むサービスがないということで、利用できないというのは聞いていたが、今回はこれだけ年数が経っているのに、使っている割合が4割となっている。(これは)厚生労働省が十分なサービスを設定しているのか、それとも1割の負担が重く、払いきれないのか、色々な理由で数字が伸びていないと思うが、それについての調査等はあるのか。

#### 〈事務局〉

第4期計画を作成するにあたり、アンケート調査をし、その中で、どういった理由で認定を受けていてサービスを利用していないのかということも聞いているが、(サービスに関しては)以前に比べ、サービスメニューも充実している。若干不足しているのは、医療系の訪問リハビリ、通所リハビリであるが、その他(のサービス)はかなり充足している。

平成20年度に、介護報酬改定をするにあたり、厚生労働省で調査をし、区分支給限度額については、限度額いっぱいに使っている方は多くないということで、上げなかったという経緯がある。実際にご利用されている方の中には、例えば、要介護4、5の方で、在宅で介護されている方などは、(限度額)いっぱいまで使い、また、ご家族が介護されている方(サービスをあまり使っていない方)もいる。

今回の改正はサービスの加算ということで見ているので、限度額に影響がでることもあり得る。

#### 《質問・意見》

利用者や家族の方の中には、(介護保険が)どういった仕組みなのか、理解していない方も多い。1割負担についても、あまり理解されていない方が多いように感じる。利用者の理解が広がれば、適切なサービス利用が増えると思う。

#### 《質問・意見》

介護保険料の特別徴収と普通徴収の割合と、収納状況、高額サービス費の（支給）状況を知りたい。

<事務局>

今回の開催時には、決算（の数値）が出ているので、お示しできる。

## 議案1 地域密着型サービスの指定更新について

### 議事に入る前の確認事項

本議案について、事業者自身や従事者等に関する人員、設備、運営等の内容が含まれており、公開することにより当該法人の権利・競争上の地位、その他正当な利益を害する場合は、「平塚市介護保険運営協議会規則 第5条 ただし書き、その他会長が特に必要と認めたときは、協議会の議決により、公開しないことができる」の規定により、議案1は非公開とする。

## その他

### 事務局から口頭での報告

- ・ 地域密着型サービス事業所の市外指定について報告
- ・ 地域密着型サービス事業者の公募状況報告
- ・ 介護保険ガイドブック作成について報告

### 《質問・意見》

ガイドブックについては、今年度版ということによろしいか。

<事務局>

今年から3年間の制度に対応したガイドブックとなる。

### 《質問・意見》

他市のグループホームを使う場合には、住民票を写さなくてもその施設が使えるのか。

<事務局>

グループホームを利用する際は、必ずしも住民票を写す必要はない。

《質問・意見》

住民票を移さなかった場合で支援が必要になった際は、他市のグループホーム利用者を、地域の（支援）対象者として関わる必要があるということによろしいか。

〈事務局〉

そういうことになる。

《質問・意見》

ガイドブックの説明をしてほしい場合は、何名か集まれば、説明していただけるのか。

〈事務局〉

情報宅配便という制度があるので、申込みをいただければ、説明にお伺いする。

次回の運営協議会の開催は、10月下旬を予定している。

#### IV 閉会